

京都市上下水道局告示第60号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成28年1月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 株式会社明和工業
代表取締役 青山 吾一
京都市伏見区深草向川原町24番地
- 2 久保田工作所
代表者 久保田 幸治
京都府宇治市広野町小根尾23番地の2
- 3 アールサービス株式会社
代表取締役 高橋 良治
京都市山科区日ノ岡石塚町19番地13
- 4 フロンティア株式会社
代表取締役 高橋 洋一
京都府宇治市菟道藪里23番地
- 5 塩見設備株式会社
代表取締役 塩見 知哉
京都府宇治市宇治琵琶19番地の4
- 6 平田設備
代表者 平田 猛雄
京都市中京区西ノ京北円町84番地5
- 7 株式会社水協
代表取締役 井川 英輝
大阪市天王寺区東高津町3番29号 新青山ビル202号

(上下水道局水道部給水課)